

## 杭州 2022 アジアパラ競技大会出場選手およびスタッフ選考規程

一般社団法人日本パラバドミントン連盟  
強化委員会

### (目的)

第1条 公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下、JPC)の公表した令和4年3月25日付「杭州 2022 アジアパラ競技大会日本代表選手団編成方針及び選手選考基準」を受け、杭州 2022 アジアパラ競技大会(以下、アジアパラ)への出場選手およびスタッフを選考し、JPCに推薦することを目的とする。

### (選手の選考基準)

第2条 選手の選考基準として、下記(1)～(3)を全て満たしていなければならない。

- (1) 2023年度一般社団法人日本パラバドミントン連盟(以下、JPBF)登録会員であり、強化指定選手または次世代アスリートであること。
- (2) 日本代表選手として競技力向上が期待され、礼節と規律を遵守し、日本代表に相応しく、他の参加国との友好と親善に寄与できる選手であること。
- (3) 本大会でメダル獲得の可能性のある者または2024年、2028年パラリンピックで活躍が期待できるもの。

### (選手の選考)

第3条 選考は強化委員会にて行う。強化委員会のメンバーは添付のとおりである。

### (スタッフの選考)

第4条 スタッフの選考にあたっては、2024年パリパラリンピック競技大会に向けてJPBFへの貢献が期待でき、JPBFのコンプライアンス規程を遵守し、選手へのコーチングやサポートに熱意を持ってあたることのできる者を、強化委員会で選考し、理事会で承認する。

### (派遣資格の取り消し)

第5条 アジアパラ推薦選手に下記事案が生じた場合は、理事会にて審議し、推薦を取り消すこと

がある。

- 1) 強化指定選手規程または次世代アスリート規程違反が認められた場合
- 2) JPBF ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合
- 3) 当該選手の国内競技クラスに変更が生じた場合
- 4) 当該選手から出場辞退の申し出があった場合
- 5) アンチ・ドーピング規則違反が認められた場合
- 6) 代表選手として不適切な行動が認められた場合
- 7) その他出場不可能な事態が生じた場合

(異議申し立て)

第6条 本選考基準について意義のある場合、本選考基準公表後 1 週間以内に当連盟事務局に所属先、氏名を記載し文書を提出することができる。異議については理事会で審議し、対応は当連盟ウェブサイトにて公表する。

附則

施行日 令和5年4月26日

以 上

## 強化委員会構成員

	氏 名
委員長	草井 篤
副委員長	宮田 烈一郎
委員	金 正子
委員	中島 義仁
委員	山崎 将幸
委員	谷藤 千香
委員	内菌 幸亮